# 就労支援における効果的援助要素

### 「生活困窮者自立支援制度における事業評価ガイド(第2版)」から

#### A 領域 相談者の状況に合った適切な支援

A1;支援員個人の支援能力	の向上
---------------	-----

相談者の状況に合.	った適切な支援を実施す	ろために支援員(	の支援能力向上を図る。
	7 /CJB 9/14 X 18 7 /C 7C JB 1	(a) / L (v) ( L (L) (z) (z) (z)	

■ 相談有の状況に合うだ適切な叉抜を美施するだめに叉抜貝の叉抜能力向上を図る。
〈a〉支援員のスキルアップ
□ 事業所(機関)内で支援員研修を実施している
□ ケース検討会や事例研究会を実施している
□ 支援員は外部の研修会等へ積極的に参加をしている
□ 外部研修会等へ参加した職員がいた場合、団体内で伝達研修などを行うことによって、当該職員が
外部研修で学んできた内容を団体内で共有している
〈b〉支援員が働く環境の整備
□ 支援員は適切な人数が配置されている
□ 別の事業と兼任ではなく専任の支援員が配置されている
□ 支援員のメンタルヘルスに留意している
【下記のなかの1つでも該当すれば✔をする】
△ メンタルヘルス研修
△ 支援員間での相談やスーパービジョンなど、支援員が一人で悩まないための取り組み
$\triangle$ その他( )
□ 支援員が働きやすい職場環境が整えられている
【下記のなかの1つでも該当すれば✔をする】
△ 有給休暇がとりやすい
△ 残業が少ない
△ 職務規定の遵守(支援員の働き方が職務規定を遵守したものになっている)
A2;チーム支援を実施する
<ul><li>■ 相談者の状況に合った適切な支援を実施するためにチーム支援を実施する。</li></ul>
〈a〉生活困窮者自立支援事業内での連携
□ 必須事業と任意事業(努力義務)が十分に連携している
□ 毎日短時間でもミーティングを開き、支援方針や相談者の情報を検討・共有している
□ 全支援員が参加する会議を定期的にもっている(少なくとも月に1回以上)
〈b〉支援調整会議
□ 支援調整会議は形骸化しておらず、有効に機能している
□ 支援調整会議は月1回は行われている
□ 支援調整会議は月に2回以上行われている

【✓がつけば上の1要素(月1回)にも✓がつく】

□ 支援調整会議を毎週行っている
【✔がつけば上の1要素(月に2回以上)にも✔がつく】
□ 支援調整会議にハローワークの職員が参加をしている
□ 無料職業紹介の担当が参加している
□ 支援調整会議に様々な専門職が参加をしている
【下記のなかの1つでも該当すれば✔をする】
△ 社会福祉士・精神保健福祉士 (ソーシャルワーカー)
△ 心理カウンセラー
△ キャリアコンサルタント等
△ 弁護士・司法書士など、法律関係の専門家
△ 不動産関係者
△ 医療関係 (医師・保健師・看護師など)
$\triangle$ その他(
<c>多職種・多機関との連携</c>
□ 必要に応じて、アセスメントや支援計画の作成に様々な専門部署・専門職の意見を反映させている
【下記のなかの4つ以上該当すれば✔をする】
△ 福祉関係
△ 保健医療関係
△ 労働関係
△ 教育関係
△ 司法関係
△ 不動産関係
$\triangle$ その他( )
□ 支援会議を設置し、幅広いネットワークを築いている
A3;多様なメニューによる支援を提供する
<ul><li>■ 相談者の状況に合った適切な支援を実施するために、相談者に対して多様なメニューによる支援を</li></ul>
提供する。また、アウトリーチ支援はすでに支援対象となっている相談者のみではなく、支援が必要
と考えられる人たちを早めに相談に繋げる目的でも行われる。
<a>アウトリーチ型の支援</a>
□ 市区町村や社会福祉協議会などの広報チラシ等を通じて、事業の広報活動を行っている
□ アウトリーチ型支援の担当者を配置している
□ 必要に応じてアウトリーチ型の支援を行っている
【下記のなかの1つでも該当すれば✔をする】
△ 地域に相談所を設置するなど、相談できる場所を複数設置する
△ 出張相談を実施するなど、訪問による相談を行う機会をもつ
△ その他( )
□ アウトリーチ型の支援を行う際、必要に応じて専門職等を同行している(あるいはこれらの専門職

等が訪問し、自立相談支援	事業の説明を行っている)
【下記のなかの1つでも該当	すれば✔をする】
△ アウトリーチ型支援の打	旦当者
△ 民生委員	
△ 福祉資金貸付相談員	
△ コミュニティソーシャ/	レワーカー(地域福祉活動専門員など)
△ 弁護士・司法書士など、	法律関係の専門家
△ 保健師	
△ その他(	)
□ 相談者が気軽に訪れやすい	い場所を設けている(あるいはすでにある資源を活用して相談を行う)
【下記のなかの1つでも該当	すれば✔をする】
△ 地域包括支援センター	
△ 無料法律相談・労働相詞	<b>炎</b>
△ 就職・転職カフェ・就耶	職相談会(就職や転職を考えている人が気軽に相談に訪れる場所)
△ ひきこもりカフェ(ひき	きこもり状態の人が気軽に相談に訪れる場所)
△ 女性を対象にした相談所	近
△ 子ども食堂	
△ その他(	)
〈b〉相談者の状況に即した多様が	な支援(アセスメントの結果を支援メニューに反映する)
□ 相談者が希望した場合、返	<b>速やかに支援(相談)を開始することができる</b>
□ 移動が困難な人が相談にぐ	くる場合には、必要に応じて送迎を行う(あるいは訪問にて対応する)
□ 相談者の希望に沿った支持	爰メニューが存在しない場合、必要に応じて支援メニューの開発を行っ <sup>、</sup>
いる	
□ 必要に応じて、一般就労	ではない働き方の提案も行っている
【下記のなかの1つでも該当	すれば✔をする】
△ ボランティア	
△ 福祉的就労(就労継続)	支援事業など)
△ その他(	)
□ 事業所・企業と連携し日担	ムや週払の緊急雇用のあっせん、住まいなどに対応している
□ 必要に応じて住居確保や負	<b>食料に関する支援を行っている</b>
A4;家族を対象にした支援を提	と ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
● 相談者の家族状況をアセス	メントし、家族に対しても必要に応じた支援を提供する。
□ 相談者の家族状況を聞き	<b>反り、理解している</b>
【下記のなかの2以上に該当	すれば✔をする】
△ 家族構成・家族間の関係	系性
△ 家族の経済状況	
△ その他(	)

□家	では大沢を聞き取る際の聞き取りガイドや評価基準を持っている
□业	な要に応じて家族同席の相談を行っている (あるいは,必要に応じて訪問し家族と面談している)
□ 弓	-  きこもりやニートの親等を対象にペアレントトレーニングの機会を行っている(ペアレントトレ
<u> </u>	ニングなど)
□親	flの会(家族会)がある(または親の会と連携している)
口子	一育て世帯を対象にした支援においては、行政の担当課と十分な連携が行えている
~ AT I_II	
	。多様な働き方のメニューを増やす支援 入れ企業を増やす
	ジャースともです。 談者の就職先や実習先を確保するために、受入れ企業等(協力企業)を増やすための取り組みを行
う。 う。	
	。 >ローワークとの連絡を必要に応じて、あるいは月1回以上取っている
	「無料職業紹介事業の活用」により独自に求人企業や見学・体験受入れ先を開拓している
	「業所・企業等向けの説明会やセミナー、モデル事業所の見学会などを開催している
	る力事業所・企業向けにメールマガジンや情報紙を提供している
	こ業を訪問し、社長やマネージャーの想いや企業側の困りごとなどを傾聴している
	そこの前で、正成、、イー・フィー・の心、、正来園の出りことなどと園心している そろれ企業等(求人含む)の開拓を行っている(毎月1件は新規の受入れ依頼や協力依頼をしている。
3)	
	練付き就労等を行う企業等を開拓している(有期実習型訓練等)
	治体の労働や産業分野が積極的に関与し受入れ企業等の開拓を行っている
32;就	労のための仕事づくり(自営・フリーランス含む)の支援
Γį	働く場を利用した(仕事に基づく)」支援を進めるために、新たな仕事づくり・働く場の開発を行
う。	
(a)中間	引的就労(生活困窮者就労訓練事業)
口中	- 『間的就労(認定就労訓練事業所等)の開発と活用を行っている
□独	2自の求人開拓や就労体験のプログラム開発と活用を行っている
口人	、材統合型の社会的企業の起業や社会的事業の創業などを支援している
(b>請負	などによる仕事づくり(自営・フリーランス含む)
【下	記のなかの1つでも該当すれば✔をする】
$\triangle$	リペア・メンテナンス関係
$\triangle$	情報処理関係
$\triangle$	デザイン関係
	伝統工芸の職人
	その他( )
	・・・・・ B談者による仕事づくり(社会的起業の起業や自営・フリーランスとしての創業)支援を行ってい
る	

B3;働き方のバリエーションを広げる支援
● 相談者の就職先や実習先を確保するために、相談者の働き方のバリエーションを広げる支援を行う
□ 仕事の分解等を行い、相談者の就業条件等の調整を行っている
□ 職場環境の整備や職場生活などへの配慮を調整している
□ 企業に対し、活用できる助成金の情報を提供する
【下記のなかの1つでも該当すれば✔をする】
△ 特定求職者雇用開発助成金
△ トライアル雇用助成金
△ 地域雇用開発助成金
$\triangle$ その他( )
□ 相談者の希望とステップに応じた求職活動や求職準備活動、職種・職場選択を行っている
□ 相談者の希望とステップに応じて、有期雇用や短時間雇用等の就業も支援している
□ 合理的配慮の確保を重視するとともに、個人情報や事情に関する開示は相談者の意思を尊重してい
る
C 領域 相談者の就労意欲を向上させる支援
C1;自己肯定感向上のための支援
● 相談者の就労意欲の向上を目指し、相談者の自己肯定感の向上を図った支援を実施する。
□ ボランティア活動など、金銭のみではなく社会の役に立っているという実感が得られるプログラ♪
を提供している
□ 日頃から、相談者に対して肯定的なフィードバックをするようにしている
□ 相談者が成功体験を積むことができる機会を積極的にもっている
□ 定期的な面談等を通して、成功体験を振り返る時間をもっている
C2: 自己理解を深めるための支援
● 相談者の就労意欲の向上を目指し、相談者の自己理解を深めるための支援を行う。
□ 相談者にボランティア活動や外部セミナー等への参加を促している
□ 相談者に適職テストや心理検査を受けてもらっている
□ 相談者が自らの想いを語るグループプログラム等をもっている

## □ 就労の目標やストレングス、課題等を支援員と相談者で共有している

- □ 就労の目標実現に向けたアプローチ、活動ついて、相談者に丁寧な説明を行っている
- □ 相談者が「何の仕事、働き方をしたいのか(何に関心があるのか)」をしっかりと整理していく
- □ 相談者が関心をもっていることを体験できる機会を提供している

□ 相談者自身に自らの課題を受容してもらう取り組みを行っている

#### C3;働くことへの理解を深める支援

● 相談者の就労意欲の向上を目指し、相談者の働くことへの理解を深めるための支援を行う。

□ 支援計画(自立支援計画)の作成にあたって、相談者と面談し、働くことの意義や目的を明確にしている
□ キャリアコンサルタントの面談やグループプログラム等で直接話を聞く機会を設けている
□ マヤッテュンッルケントの面談ペッル ファロッテム寺 C直接品を聞く機会を設けている □ どのような仕事の種類・働き方があるのかを具体的に説明する
□ このような仕事の種類・働き力があるのがを具体的に読めする 【下記のなかの1つでも該当すれば√をする】
△ 見学・体験等紹介シートの活用
△ 職業紹介ビデオの活用
△ インターネットの活用
△ その他( ) ) ) ) ) ) ) ) (
□ 職場見学(企業等見学)を行っている
□ 多様な就労体験、就労訓練を用意している
□ 相談者の目的・目標に対応する効果を絞った就労体験や就労訓練などを経験できるようにしている
D 領域 相談者のスキルを向上させる支援
D1;生活能力向上のための支援
● 就職に向けて、相談者の生活能力向上を図る支援を実施する。
<u><a>アセスメント</a></u>
□ 生活課題スキルの聞き取りや観察を行っている
□ 相談者の生活歴を聞き取り、理解している
□ 生活歴を聞き取る際の聞き取りガイドや評価基準をもっている
□ 相談者の困窮度合を聞き取り、理解している
□ 困ったときに助けてくれる人・相談できる人がいるかを聞き取っている(エコマップの作成)
<u><b>プログラムの提供</b></u>
□ 服薬管理や金銭管理など、相談者の課題に応じた支援を行っている
□ 相談者の生活能力を高める支援を行っている
【下記のなかの1つでも該当すれば✔をする】
△ 福祉サービス等の調整
△ 食材提供や料理教室
$\triangle$ その他( )
□ 必要に応じて、自動車免許取得の支援などを行っている(教習所の紹介や送迎など)
D2;社会能力向上のための支援
● 就職に向けて、相談者の社会能力向上を図る支援を実施する。
〈a〉アセスメント
□ 対人スキルを聞き取り理解する際のガイドや評価基準を持っている
□ 心のスキル(喜怒哀楽の感情コントロール)を聞き取り理解する相談を行っている
□ 心のスキル (喜怒哀楽の感情コントロール) を理解する際のガイドや評価基準を持っている

	対課題スキル(時間管理や物事の優先順次など)を聞き取り理解する相談を行っている
	対課題スキルを聞き取り理解する際のガイドや評価基準を持っている プログラムの提供
	SST のようなグループワークを行っている
	相談者同士で話し合える機会をもっている
	居場所や地域の交流機会、就労体験などを案内することができる
D3 ;	就労能力向上のための支援
•	就職に向けて、相談者の就労能力向上を図る支援を実施する。
<a>&gt; 7</a>	<u>"セスメント</u>
	就労の基礎スキル (対人・対課題スキル、心のスキルなど) を聞き取り理解する相談を行っている
	就労の基礎スキルを聞き取り理解する際のガイドや評価基準を持っている
	専門スキルに関わる資格や経験などを聞き取る相談を行っている
<b>&gt;⊃</b>	プログラムの提供
	必要に応じて進学や学び直しのための支援も行っている(フリースクール、高校や専門学校、大学 など)
	0JT を中心としたトレーニングを行っている
	- こがくさる 見学や体験がセットされた教育訓練プログラムやセミナーを行っている
	企業等への就労体験やインターンシップを行っている
	訓練付き雇用(就労訓練事業の雇用型または訓練つきアルバイト)を実施している
_	求職者支援訓練を利用している
	職業教育訓練を利用している
	教育訓練に貸し付けを行っている
	<b>比職活動</b>
	 可能な限り早期に就職活動の目標を設定するようにしている
	必要に応じて就労パスポート(体験等の自己紹介シート)や履歴書の作成支援を行っている
	必要に応じて面接練習の機会をもっている
	必要に応じて企業見学や面接に同行する支援を行っている
E 領	域 相談者が安心して働き続けるための支援
E1;	(職場の同僚など、身近な)企業等の人材対応能力向上のための支援
	相談者の就労定着に向けて、職場の同僚など、身近な企業等の人材対応能力向上を図るための支援を 行う。
	パッ。 就職先企業等に対して、相談者に対する継続的な支援が提供できることを伝えている
	就職先企業等に対して、雇用主や他の従業員の相談に応じることができることを伝えている

□ 就職先企業等の雇用主や他の従業員などに対して、当事者に対するナチュラルサポートを促す取り	
組みを行っている	
□ 就職先企業等の雇用主や他の従業員などに対して、メンタルヘルスや人材開発等の研修などを実施	
することによって受入体制の構築を支援している	
□ 協力事業所・企業群(コミュニティ)の形成(認定就労訓練事業所コミュニティ、社会福祉等の法	
人コミュニティ、協同組合・労働組合コミュニティ、認定職業訓練法人など)	
E2; 就職後のフォローアップ支援	
● 相談者の就労定着に向けて、採用後のフォローアップ支援を行う。	
□ 就職時・雇用条件の変更時・退職時には必要に応じて、相談者・企業・支援員の3者で面談を行っ	
ている	
□ 就職後の一定期間、フォローアップ支援を行っている。(見守りや定期訪問など)	
□ 就職後も継続する仲間づくりの機会、利用できる「居場所」などのフォローアップ支援に留意して	
いる	
□ セミナーや体験、グループプログラムなどの OB・OG 会(OB・OG が集う機会)を設けている	
□ 不安定な初期キャリアを考慮して定期的な就職先訪問や電話連絡を行っている	
□ 必要に応じて離職や転職の支援を行っている	
【下記のなかの1つでも該当すれば✔をする】	
△ 転職カフェ(転職を希望する人が相談に訪れやすい場所を設ける)	
△ 離職を含む継続した支援	
$\triangle$ その他( )	
□ 就職後の定着支援のために、様々な制度や方法を活用する	
【下記のなかの1つでも該当すれば✔をする】	
△ 自立相談支援機関等による継続した相談支援	
△ 働きながら利用する教育訓練	
△ 生活困窮者等就業支援員による支援(障害者就業・生活支援センター)	
△ 障がい者支援策の活用(ジョブ・コーチ等)	
△ 市町村・都道府県の独自事業	
△ その他(	